

組 合 概 要

- 名 称 協同組合シーケーアイ
- 所 在 地 〒179-0071 東京都練馬区旭町 1 丁目25番地 4
- 代表理事 水野谷 章
- 所管行政庁 関東経済省：関東経済産業局 関産認協第1617号
農林水産省：関東農政局 農林水産指令 8 関生第1102号（企）
国土交通省：関東運輸局 関自貨 2 第2915号
関整登資第158号
関東地方整備局 東経振第638号
- 取引金融機関 三井住友銀行・商工中金・巣鴨信用金庫

事 業 内 容

- 組合員の取り扱う建築資材、自動車燃料、事務機器の共同購買
- 組合員のためにする異業種交流会の開催事業
- 組合員のためにするETC高速道路通行料金事業
- 組合員に対する国際協力外人研修・技能実習制度
- 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上または組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
- 組合員の福利厚生に関する事業、前各号事業に附帯事業

組合加入時の必要書類

- 加入申込書
- 法人登記簿謄本の写し（個人事業主の方は確定申告書又は事業認可書の写し）
- 預金口座依頼書
- 出資金1口一万円：中小企業組合法の基づく（退会時返却）

出資金等のお振込先

三井住友銀行 光が丘支店 (普) 0757226
キョウドウクミアイ シーケーアイ

※出資金1万円については第1回目の請求書送付時にご請求させていただきます。